

理由書

1 施設の概要

世羅甲山都市計画下水道世羅公共下水道は、平成 11 年 12 月に世羅甲山公共下水道として都市計画決定を行い、平成 12 年度に事業に着手し、平成 21 年 4 月に一部供用開始した。

本町の上位計画として、令和 3 年 3 月に策定した「世羅町第 2 次長期総合計画 後期基本計画」では、生活を支える基盤の整備として下水道の整備を施策として挙げている。

また、世羅町都市計画マスタープランにおいても、「いつまでも住み続けたい」、「移り住みたい」まちとなることを目標に、下水道等の整備推進、下水道施設の維持管理の充実に取り組むこととしている。

2 変更の理由

世羅町は、旧世羅町と旧甲山町の市街地が連担して形成されており、一体となってその発展を遂げてきたが、近年、用途地域を含む市街地及びその周辺の河川では、生活排水による汚濁が進行しつつあり、生活環境改善策としての下水道の整備を望む声は高まっていた。また、市街地のほとんどが芦田川流域に位置しており、水道水源でもある同河川における水質汚濁防止の観点からも下水道整備が求められているところでもあった。

このような背景のもと、平成 11 年 12 月に世羅甲山公共下水道として都市計画決定を行い、平成 12 年度に事業に着手し、平成 21 年 4 月に一部供用開始した。

また、本町においては人口減少や少子高齢化、近年頻発・激甚化する自然災害などの課題に直面する中、安心して暮らし続けることができるまちづくりの実現に向けた取組が求められている。このため、一定の人口密度を維持することにより、本町の中心部に集積している都市機能を維持し、全町民とつなぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク型」まちづくりを推進することを目的として、令和 7 年 3 月に「世羅町立地適正化計画」を策定した。同計画では、徒歩で都市機能へのアクセスが可能な地域と比較的人口密度が高く近年住宅の新築が多い、利便性の高い地域を居住誘導区域として設定している。

今回の都市計画変更では、これら誘導区域の設定に基づき、居住誘導区域及び隣接地区において、効率的な下水道整備が可能な区域を選定し、区域を縮小している。

なお、居住誘導区域内においても、事業費等を考慮し、下水道事業を行うことが合理的ではないと判断される区域については、合併浄化槽整備補助事業等の促進を図ることで居住誘導の目的達成を目指していく。